

2025 年 6 月 6 日

地区長・班長各位

6月22日（日）に実施される美化運動にかんしてお願い

小谷自治会 会長 山崎安弘

1. 美化運動実施方法

1-1. 定例会にて町から支給されたゴミ袋 大（70L）・小（30L）を地区長にお渡しします。

I-2. 地区長はご自分の分を確保したのち、各班長に按分して配布してください。

1-3. 自治会員のかたへの事前お知らせ・・・LINE 公式アカウント・オープンチャットなどで、ごみ袋などの使用についてお知らせします。

I-5. 美化運動当日

地区長さん、班長さんを中心に配布された大（70L）・小（30L）、を使用してゴミを収集。場合によってはレジ袋を利用するなどでもかまいません。

① 班長さんはごみ袋が必要という会員の方にお渡しください。

② 集めたら近くのゴミ置き場へ 袋は閉じる⇒終了

※余った袋は返却不要です。美化運動に参加された方にお渡ししても、ご自宅分としてご使用いただいてもかまいません。

※尚、地区・班ごとにやりやすい方法で実施していただいても構いません。

2. 行政からの美化運動のチラシは7種に分別となっていますが、以下の方法で収集・処理してください。

1) 空き缶やペットボトルを資源として回収するには本体内外が綺麗な状態でないといけない。道端や公園などに落ちているものは基本綺麗とは言えない。従って、ペットボトルなら【可燃物】缶なら【不燃物】に該当する。

・草や枯れ葉、プラスチック、ペットボトルは可燃ごみへ

・金属類、空き缶・割れ茶碗・コップは 不燃物へ

以上